

高萩市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	人 29,232	千円 12,909,255	千円 511,214	千円 2,348,677	% 18.2	% 18.9

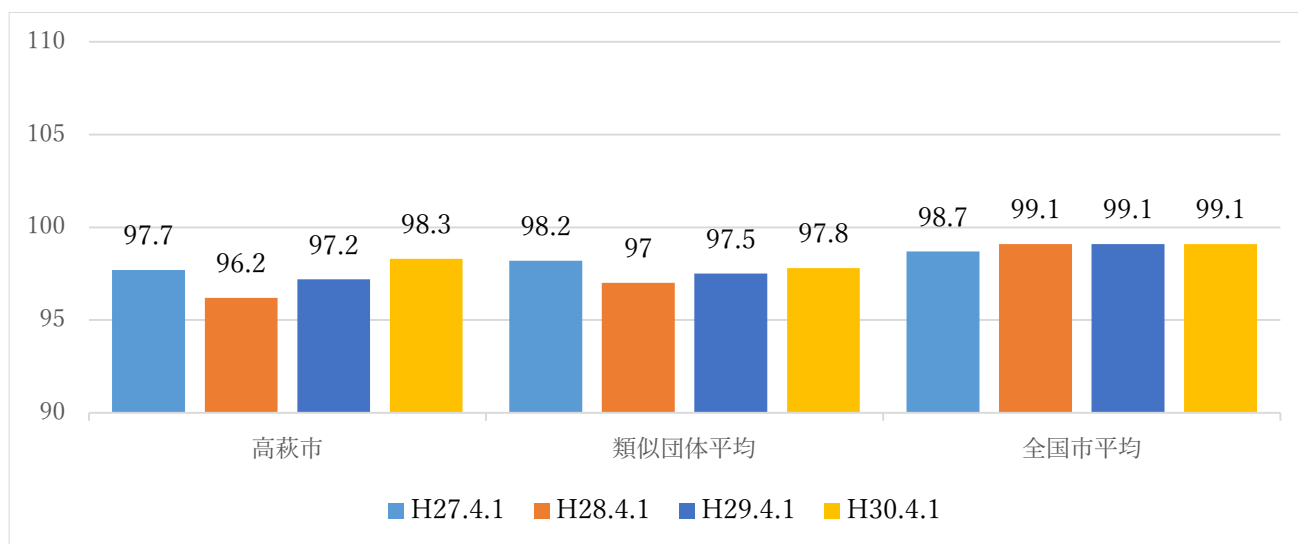
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
29年度	人 276	千円 1,058,873	千円 190,331	千円 392,266	千円 1,641,470

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,947	千円 5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 30年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

ラスパイレース指数は本市職員と国家公務員の給料について、学歴別、経験年数別に平均化してそれぞれ比較した数値であるため、職員構成等の相違が数値に影響を与えるものである。

本市のラスが高い最も大きな要因としては、国の同学歴・経験年数区分と比べて早く昇任する職員が存在することで、経験年数区分における平均給料月額が高くなること、高齢職員対策が国と異なることが挙げられる。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

実施内容

俸給表の水準の平均2%の引下げを行っている。
激変緩和のため平成30年3月31日までの経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

支給なし。

(5) 特記事項

（給与減額の状況）

- 「管理職手当10%カット」※30年4月1日現在のカット割合

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（30年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高萩市	40.9歳	310,277円	366,119円	341,872円
茨城県	42.7歳	332,168円	417,758円	376,468円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	42.1歳	315,170円	373,014円	343,420円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高萩市	49.3 歳	10 人	300,300 円	313,160 円	313,160 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	52.5 歳	4 人	302,425 円	308,800 円	308,800 円	調理士	46.2 歳	259,500 円	1.19
茨城県	54.8 歳	217 人	321,843 円	370,962 円	351,099 円	—	—	—	—
国	50.7 歳	2,553 人	286,817 円	328,637 円	—	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	18 人	299,735 円	328,925 円	312,342 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース (試算値) の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
高萩市	—	—	—
うち自動車運転手	— 円	— 円	—
うち学校給食員	5,069,047 円	3,437,900 円	1.47

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用。(平成 27~29 年の 3 年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高萩市	44.5 歳	326,053 円	340,636 円
茨城県	43.9 歳	365,104 円	417,859 円
類似団体	39 歳	287,268 円	321,475 円

④ 消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
高萩市	37.1 歳	306,628 円	365,920 円	344,004 円
類似団体	38.3 歳	293,164 円	359,496 円	323,790 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、30年 4 月 1 日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間

外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（30年4月1日現在）

区 分		高 萩 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	179,200円	185,800円	179,200円
	高 校 卒	147,100円	151,500円	147,100円
技能労務職	高 校 卒	146,000円	149,200円	—
	中 学 卒	—	140,400円	—
教 育 職	大 学 卒	179,200円	207,500円	—
	高 校 卒	147,100円	162,500円	—
消 防 職	大 学 卒	195,500円	—	—
	高 校 卒	166,000円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（30年4月1日現在）

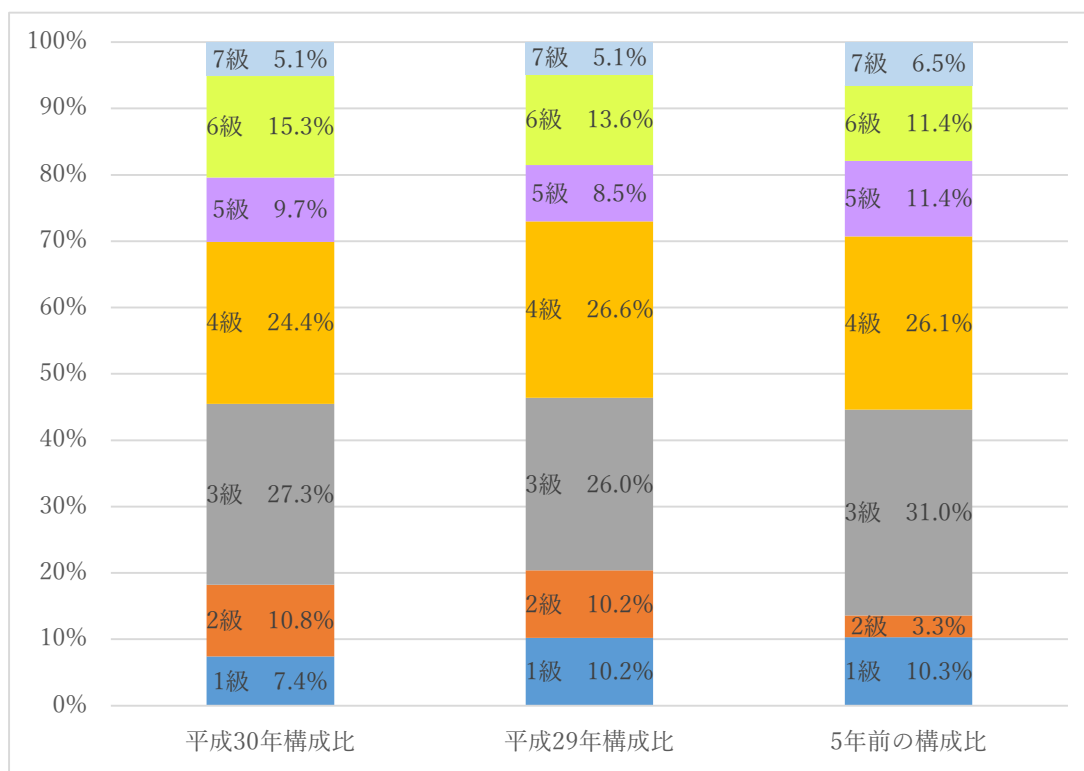
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	258,100円	326,400円	379,100円	401,600円
	高 校 卒	245,700円	306,975円	349,150円	347,850円
技能労務職	高 校 卒	—	275,350円	290,950円	306,900円
	中 学 卒	—	—	—	—
教 育 職	大 学 卒	—	310,000円	—	401,300円
	高 校 卒	—	—	—	—
消 防 職	大 学 卒	263,800円	360,700円	400,600円	—
	高 校 卒	240,700円	332,200円	360,450円	404,575円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（30年4月1日現在）

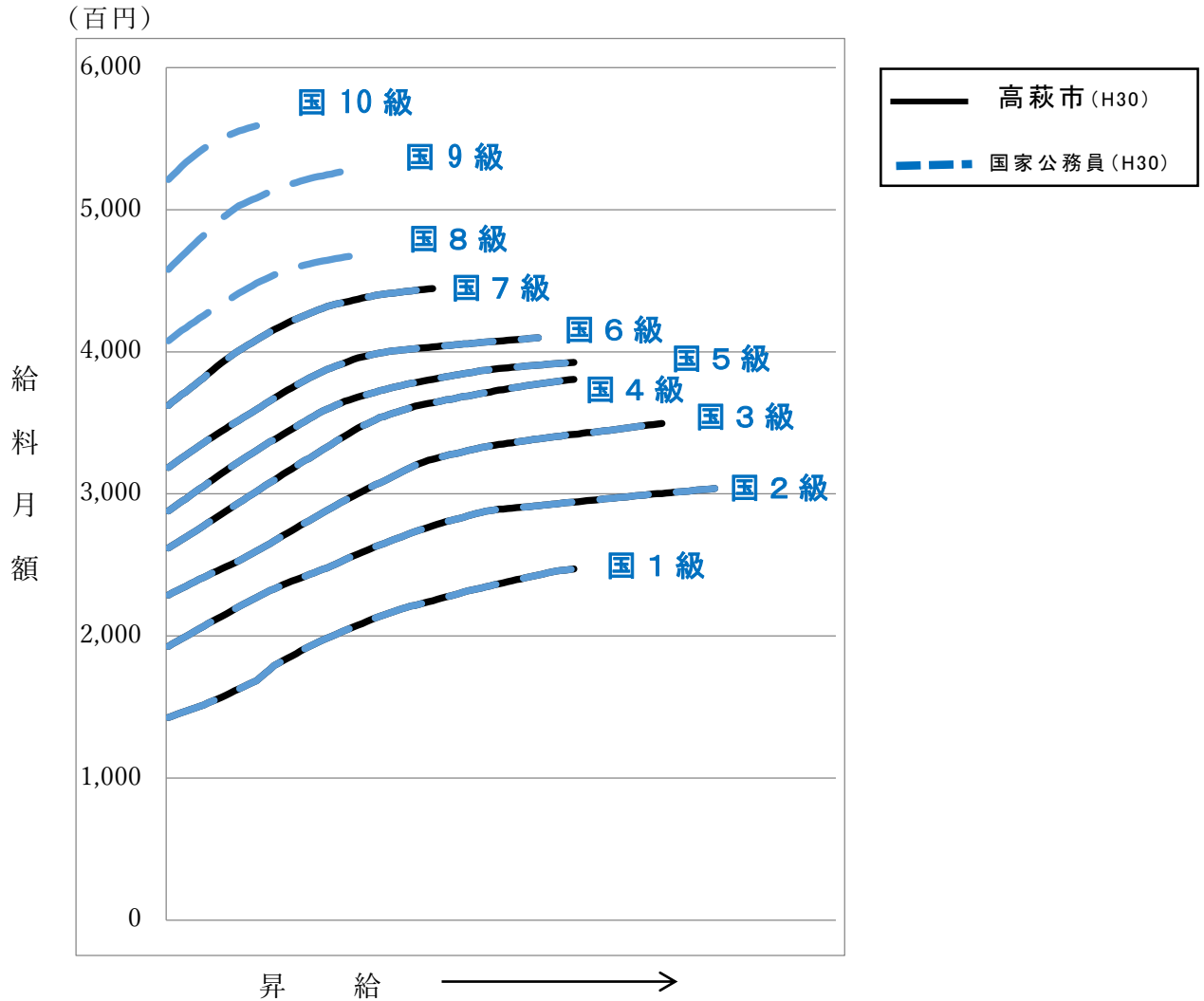
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・主事補	13人	7.4%	142,600円	247,100円
2級	主幹	19人	10.8%	192,700円	303,800円
3級	主任・主幹	48人	27.3%	228,900円	349,600円
4級	係長	43人	24.4%	262,000円	380,600円
5級	課長補佐	17人	9.7%	288,000円	392,600円
6級	課長・副参事	27人	15.3%	318,500円	409,800円
7級	部長・参事	9人	5.1%	362,300円	444,500円

- (注) 1 高萩市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- 平成18年に8級制から6級制に変更している。
 (旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)
- 平成22年に6級制から7級制に変更している。
- 端数処理の都合で、各々の構成比の合計が100%とならない場合があります。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（30年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（高萩市）

平成 30 年 4 月 2 日から平成 31 年 4 月 1 日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高 萩 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,421 千円	1人当たり平均支給額 (29年度) 1,750 千円	—
(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分	(29年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.80月分 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				○
標準の成績率のみ (一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (30年4月1日現在)

高 萩 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 5,860千円 23,770千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当
支給なし

(4) 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給実績（29年度決算）			1,853千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			27,657円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			24.27%	
手当の種類（手当数）			10種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する支給 単価
感染症防疫作業 手当	感染症防疫作業に従 事する職員	感染症が発生し、又 は発生する恐れが ある場合において、 感染症の病原体の 付着した物件等の 処理作業に従事し たとき又は感染症 の病原体を有する 家畜等に対して防 疫作業に従事した とき	0円	1日につき1,000円
植物防疫作業手 当	植物防疫作業に従事 する職員	農作業等に病虫害 が発生し、又は発生 のおそれがある場 合において、劇薬物 を使用する植物防 疫作業に従事した とき	0円	1日につき500円
行旅死亡人・変 死人処理手当	行旅死亡人・変死人処 理業務に従事する職員	行旅死亡人又は変死人の 処理に従事したとき	0円	1回につき5,000円
動物死体等処理 作業手当	動物死体等処理に従 事する職員	犬・猫等死体処理作 業又は蜂の駆除に 従事したとき	74,000円	1回につき500円 1月5,000円限度
狂犬病予防業務 手当	狂犬病予防業務に従 事する職員	狂犬病予防注射業 務に従事したとき	5,400円	1日につき300円
機関業務手当	機関業務に従事する 消防職員	機関業務に従事し たとき	231,300円	1当務につき150円 (招集者・日勤者も同 様)
災害防ぎよ業務 手当	災害防ぎよ業務に従 事する消防職員	火災、水害その他災害に 出場し、その防ぎよ業務 に従事したとき	27,800円	1回につき200円

高所作業手当	はしご付消防ポンプ自動車のはしご上で救命又は消火作業に従事する消防職員	はしご付消防ポンプ自動車のはしごの上（地上10メートル以上）で救命又は消火作業に従事したとき	0円	1回につき200円
救急業務手当	救急業務に従事する消防職員	救急業務に従事したとき	797,940円	1回につき200円 （ただし、業務に従事しなかったとき100円）
	救急救命処置に従事する救急救命士	救急救命処置に従事したとき	32,840円	1回につき510円
救助業務手当	救助業務に従事する消防職員	救助業務に従事したとき	139,600円	1回につき200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	77,766 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	367 千円
支給実績（28年度決算）	76,220 千円
職員1人当たり平均支給年額（28年度決算）	320 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（29年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（30年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （29年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （29年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 特定期間5,000円加算 (3)父母等 6,500円	同じ		31,956千円	242,091円
住居手当	・借家で12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。限度額27,000円 (1)家賃23,000円以下のものは家賃から12,000円を控除した額 (2)家賃23,000円を超えるものは家賃から23,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額(限度額27,000円)を支給	同じ		18,564千円	290,063円

通勤手当	・交通機関等の利用者には6ヶ月定期券の価格で一括支給 ・自動車等を利用する者は通勤距離に応じ、2,000円から31,600円までを支給	同じ		12,228千円	60,836円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 部長職 62,000円 参事職 52,000円 課長職 46,000円 副参事職 41,000円 課長補佐職 33,000円	異なる	定額支給	31,978千円	491,969円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日等に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		11,945千円	134,213円
宿日直手当	本庁舎における週休日等の日直業務 日額4,200円、休日4,800円、年末年始6,500円	異なる	支給単価	1,067千円	9,359円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急を要する公務により休日等に勤務した場合に支給 部・課長職 8,000円 課長補佐職 6,000円			698千円	18,368円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	760,500円 (845,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 980,000円 / 430,000円
	副 市 町 村 長	653,300円 (695,000円)	794,000円 / 512,000円
報 酬	議 長	455,000円	528,000円 / 327,000円
	副 議 長	395,000円	462,000円 / 279,000円
	議 員	375,000円	431,000円 / 259,000円

期末手当	市区町村長 副市町村長	(29年度支給割合) 3.15月分		
	議長 副議長	(29年度支給割合) 3.15月分		
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		760,500円×在職年数×5.5 653,300円×在職年数×3.1	16,731,000円 8,100,920円	任期毎 任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

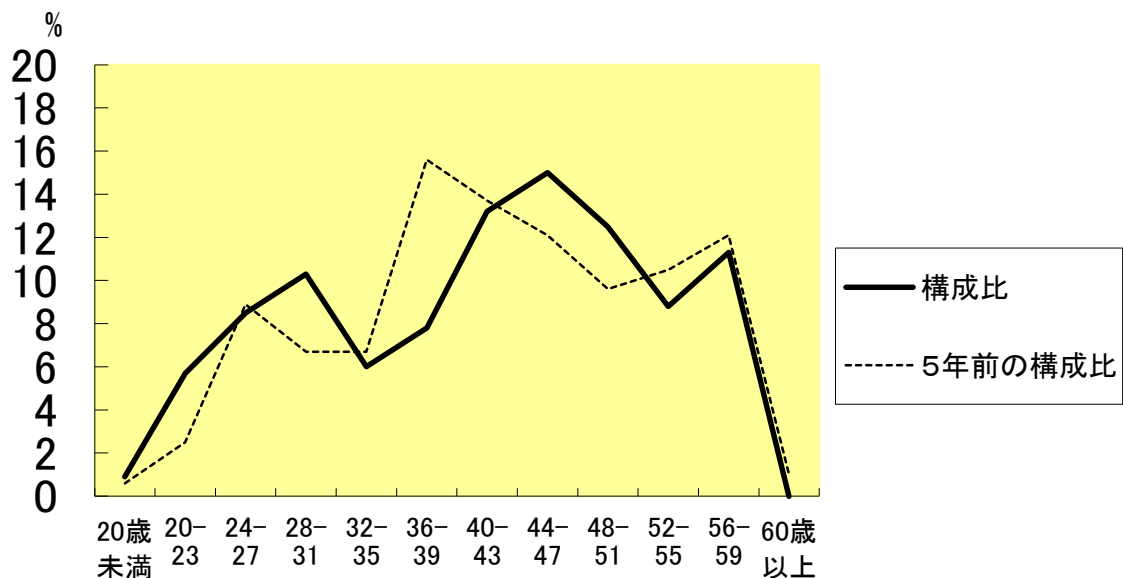
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般会政部門	議会	4	4	0	
		総務	64	61	△3	
		税務	16	16	0	
		民生	29	30	1	
		衛生	18	19	1	
農林水産		13	15	2		
商工		8	7	△1		
土木	18	20	2			
	計	170	172	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.01人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.28人)	
	教育部門	45	48	3		
	消防部門	61	61	0		
	小計	276	281	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 94.77人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 82.04人)	
公営企業事業計等部門	水道	10	10	0		
	下水道	8	8	0		
	国保	6	6	0		
	介護保険	11	11	0		
	老人保健	3	3	0		
	その他	0	0	0		
	小計	38	38	0		
	合計	314	319	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.59人	
		[377]	[377]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	計
職員数	3人	18人	27人	33人	19人	25人	42人	48人	40人	28人	36人	319人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	176	176	174	171	170	172	△4(△2.2%)
教育	47	48	49	47	45	48	1(2.1%)
消防	61	60	59	61	61	61	0
普通会計計	284	284	282	279	276	281	△3(△1.0%)
公営企業等会計計	30	30	32	39	38	38	8(26.6%)
総合計	314	314	314	318	314	319	5(1.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道・工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	事業	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 28年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
29年度		千円	千円	千円	%	%
	水 道	480,560	190,765	50,292	10.5	11.4
	工業用水道	140,283	53,483	33,133	23.6	22.0

区分	事業	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
			給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
29年度		人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	水 道	6	25,483	3,849	6,503	35,835	5,973	6,148
	工業用水道	4	18,204	1,772	7,373	27,349	6,837	6,204

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

○「管理職手当10%カット」※30年4月1日現在のカット割合

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（30年4月1日現在）

区分	事業	平均年齢	基本給	平均月収額
高萩市	水道	49歳	372,694円	497,708円
	工業用水道	52歳	387,000円	569,771円
団体平均	水道	44.2歳	341,066円	511,425円
	工業用水道	42.8歳	344,126円	522,017円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

高萩市	団体平均等
1人当たり平均支給額（29年度）	1人当たり平均支給額（29年度）
水道事業 1,084千円	水道事業 1,505千円
工業用水道事業 1,843千円	工業用水道事業 1,549千円
（29年度支給割合）	（29年度支給割合）
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
2.60月分 1.80月分	— 月分 — 月分
（1.45）月分 （0.85）月分	（—）月分 （—）月分
（加算措置の状況）	（加算措置の状況）
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
役職加算 5～15%	—

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（30年4月1日現在）

高萩市	団体平均
（支給率） 自己都合 応募認定・定年	（支給率） 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	勤続20年 — 月分 — 月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 — 月分 — 月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 — 月分 — 月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 — 月分 — 月分
その他の加算措置	その他の加算措置
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	（退職時特別昇給）
1人当たり平均支給額 ※市長部局と同様	1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円

ウ 地域手当

支給なし。

エ 特殊勤務手当（30年4月1日現在）

支給なし。

オ 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	水道事業 1,323千円
	工業用水道事業 196千円
職員1人当たり平均支給年額 （29年度決算）	水道事業 331千円
	工業用水道事業 98千円
支給実績（28年度決算）	水道事業 1,542千円
	工業用水道事業 196千円

職員1人当たり平均支給年額 (28年度決算)	水道事業	257千円
	工業用水道事業	98千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 6,500円 (2)子 10,000円 特定期間 5,000円加算 (3)父母等 6,500円	同じ		水道事業 1,351千円 工業用水道事業 372千円	水道事業 270,200円 工業用水道事業 186,000円
住居手当	・借家で12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給。限度額27,000円 (1)家賃23,000円以下のものは家賃から12,000円を控除した額 (2)家賃23,000円を超えるものは家賃から23,000円を控除した額の2分の1を11,000円に加算した額(限度額27,000円)を支給	同じ		水道事業 0千円 工業用水道事業 0千円	水道事業 0円 工業用水道事業 0円
通勤手当	・交通機関等の利用者には6ヶ月定期券の価格で一括支給 ・自動車等を利用する者は通勤距離に応じ、2,000円から31,600円までを支給	同じ		水道事業 325千円 工業用水道事業 253千円	水道事業 108,333円 工業用水道事業 63,250円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員に支給 部長職 62,000円 参事職 52,000円 課長職 46,000円 副参事職 41,000円 課長補佐職 33,000円	異なる	定額支給	水道事業 799千円 工業用水道事業 939千円	水道事業 399,600円 工業用水道事業 469,800円
休日勤務手当	祝日や年末年始の休日等に勤務した職員に支給 1時間当たりの給与額に100分の135を乗じた額	同じ		水道事業 46千円 工業用水道事業 -円	水道事業 23,036円 工業用水道事業 -円
宿日直手当	本庁舎における週休日等の日直業務 日額 4,200円、休日 4,800円、年末年始 6,500円	異なる	支給単価	水道事業 18千円 工業用水道事業 11千円	水道事業 9,000円 工業用水道事業 10,700円
管理職員特別勤務手当	管理職員が緊急を要する公務により休日等に勤務した場合に支給 部・課長職 8,000円 課長補佐職 6,000円	同じ		水道事業 39千円 工業用水道事業 12千円	水道事業 19,500円 工業用水道事業 12,000円